

平成30年度 第1回市川町地域公共交通会議会議録

1. 日 時 平成30年5月21日 午後2時～

2. 場 所 市川町役場 1階 会議室

3. 委 員

機 関 等		役 職	氏 名	備 考
委 員	市川町副町長	副町長（会長）	藤原 茂	
	川辺地区区長会	会長	内藤 隆範	
	瀬加地区区長会	会長	長尾 重則	欠席
	甘地地区区長会	会長	橋本 義仁	
	鶴居地区区長会	会長	福田 太志	
	神戸運輸監理部 兵庫陸運局 輸送部門	運輸企画専門官	大谷健太郎	
	兵庫県中播磨県民センター 姫路土木事務所 企画調整担当	所長補佐	當舎 良章	
	兵庫県中播磨県民センター 姫路土木事務所 福崎事業所	所長	柴田 勝弘	
	兵庫県福崎警察署 交通課	巡査部長	鷺田 陵	
	公益社団法人 兵庫県バス協会	専務理事	中澤 秀明	
	神姫グリーンバス株式会社	代表取締役	本間 和典	
	神姫グリーンバス労働組合	執行委員長	坂元 伸志	
	一般社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部	支部長	依藤 義光	
	株式会社 アミューズ24	代表取締役	安積 進	欠席
オ ブ ザ ー バ ー	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課	副課長	正垣あおい	
	神姫グリーンバス株式会社 総務部 総務課		多田 萌	代理出席
	市川町社会福祉協議会		利根川拓克	

（敬称略 順不同）

事務局	企画政策課	課長	尾花 哲也	
		課長補佐	藤後 光恵	
		主査	青木 久典	

4. 会議資料

(1) 市川町地域公共交通会議次第

(2) 報告事項

1) 市川町地域公共交通会議事務局の移管について

2) 平成 29 年度運行実績報告

- ・資料 1 市川町地域公共交通会議設置要綱
- ・資料 2 - 1 市川町コミバス運行実績
- ・資料 2 - 2 市川町買い物バス運行実績
- ・資料 3 - 1 市川町コミバス運行時刻表
- ・資料 3 - 2 福崎町コミバス運行時刻表

5. 会議録

別紙添付

(企画政策課長)

みなさん。こんにちは。本日はお忙しいなかご出席いただき誠にありがとうございます。
時間になりましたので、ただ今から、平成30年度第1回市川町地域公共交通会議を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます企画政策課課長の尾花です。よろしくお願いいたします。
それでは、開会にあたりまして、岩見町長よりご挨拶申し上げます。

(町長)

みなさん。こんにちは。平成30年度第1回市川町地域公共交通会議にみなさんご予定もありお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、市川町の公共交通につきましては、買い物バスの運行、75歳以上の方を対象とした無料乗車券の配布など、交通弱者への利便を図ってまいりました。そして、この度は、平成30年10月より、市川町と福崎町とを結ぶ「連携コミュニティバス」の運行を検討することになりました。

市川町役場の停留所から連携コミュニティバスに乗り継ぐことで、市川町の住民の方には、福崎町へ、福崎町の住民の方には、市川町及び神崎総合病院まで行くことが可能になります。

このように、隣接する自治体が共同でコミュニティバスを運行するという例は全国的にもめずらしく、運行までにいろいろな課題があると思っております。

高齢化社会を迎えるにあたり、公共交通の充実は多くの自治体にとって必須になっておりますが、市川町のような財政規模の小さなまちにおいては、単独でバスを運行するというのが困難な場合があります。

今後、福崎町と協議を重ね、交流人口の増加を図るためにも、よりよい公共交通をつくりあげていきたいと考えております。

このあと、事務局より連携バスの提案をさせていただきますが、委員の皆さまにおきましては、いろいろな視点からご意見を賜りたいと考えておりますので、みなさんよろしくお願いいたします。

(企画政策課長)

本日の出席者につきましては、資料の委員名簿及び配席図をもって紹介にかえさせていただきます。なお、オブザーバーの神姫グリーンバス株式会社の谷川課長におかれましてはご欠席の届けをいただいておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、会議の成立について報告をさせていただきます。現在10名の委員の皆さまにご出席をいただいておりますので、3分の2以上を超えておりますので、本会議が成立していることを報告いたします。

続きまして会長の選出について、市川町地域公共交通会議設置要綱の第5条第1項に、交通会議に会長をおき、委員の互選により選出するとあります。会長につきましては、昨年度に引き続き、藤原会長をお願いしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(委員)

異義なし

(企画政策課長)

ありがとうございます。それでは、これからの会議につきましては、会長に進行をしていただきます。よろしくお願いいたします。

(会長)

みなさん。こんにちは。事務局提案にご承認いただきありがとうございます。

本日、協議していただく事項はたくさんありますが、この協議が円滑に進行しますように、皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。

では、早速ですが議事に入らせていただきます。

まず、次第の4. 議事の報告事項について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

みなさん。こんにちは。企画政策課の青木と申します。よろしくお願いいたします。それでは座って説明させていただきます。

それでは、(1) 報告事項で、市川町地域公共交通会議の移管について、平成30年4月1日から市川町の行政組織の変更がありました。それに伴い、市川町地域公共交通会議の事務局を総務課から、企画政策課に移管いたします。

こちらのほうは、資料1の市川町地域公共交通会議設置要綱の赤字部分が総務課から企画政策課に変更になっております。

(2) の平成29年度の運行実績の報告をさせていただきます。さきほどの町長のあいさつにもありましたとおり、市川町コミュニティバスは、平成29年10月より、瀬加～神崎総合病院路線に加え、浅野～神崎総合病院路線を追加して週4日運行しております。また、高齢者の方への支援として、年度内に24枚の無料乗車券を交付しております。昨年度は71名の方に交付しております。別添資料として、利用者実績を添付しております。昨年、みなさまにご承認いただいた浅野～神崎総合病院路線の谷地区、神崎地区の方が多く利用されるようになりました。

続きましては、買い物バスの実績につきまして、コミュニティバスと違い、10人乗りのハイエースで細かく運行をしております。

こちらにも高齢者の方に、無料乗車券の交付をしており、72名の方に交付しました。

こちらは、川西方面では、10人乗りで実際乗客は9人のため、定員オーバーの際には、折り返し運行を時々しておりますので、何らかの対応を検討していきます。

報告事項は以上です。

(会長)

ただいま、事務局のほうから、報告事項で実績報告などの説明がありましたが、この件につきましてご質問等ございますでしょうか。

(委員)

無料乗車券の交付方法はどのようになっていますか。

(事務局)

無料乗車券の交付は、役場で申請いただいた方に交付しております。平成30年度分については、平成29年に申請された方には、3月中旬に郵送で送っております。

昨年度申請の方で、10名ほど申請に来られています。

(委員)

一度、申請すると次の年は郵送していただけると。

(事務局)

はい。そうです。

(会長)

他にないようでしたら、次の協議事項に入らせていただきます。協議事項の市川町・福崎町連携コミバス（仮称）の運行について、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局)

はい。それでは、市川町・福崎町連携コミバス（仮称）の運行ということで、現時点では、（仮称）としておりますが、このままの名称になるかもしれないですし、違う名称になるかもしれませんが、現時点では、連携コミバスということで説明させていただきます。

背景として、市川町コミバスは、主に神河町の神崎総合病院への通院を目的に運行しており、また、福崎町のコミバスは、福崎町内を巡回するバスとして運行しています。これらの市川町と福崎町のコミバスを連携し、福崎町からの乗客を神崎総合病院まで輸送し、市川町からの乗客を福崎町の商業施設などへ輸送することで、隣接する町の交流人口の増加を図りたいと考えております。

別添資料に、市川町のコミバスと福崎町コミバスの時刻表をつけております。このバスをつなぐ新たな路線を追加するというを考えております。

協議事項1の事業計画として、運行形態は、市川町コミバスは定時定路線運行、福崎町コミバスは、デマンド方式による区域運行、営業区域は、福崎町全域から市川町全域となります。

運行開始日は、平成30年10月2日火曜日、運行日、運行回数は、毎週火曜日と木曜日の運行になりますが、祝日、年末年始の12月31日から1月3日は運休となります。また、積雪や災害等により安全運行に支障があると判断した場合は、運休いたします。

昨年度の集中豪雨による土砂災害があった際も、一部の停留所をとばして運行して実績があります。

主な停留所として、市川町役場、福崎町役場、吉田西（ラ・ムー前）となります。運行事業者は、株式会社神崎交通さま、運行車両は、10人乗り客席9人のハイエースで運行いたします。

今後のスケジュールは、本日、5月21日に第1回市川町地域公共交通会議、7月下旬ころに第2回市川町地域公共交通会議を予定しております。この会議では、運行路線、時刻表など決定したものを皆さまにご提案させていただく予定にしております。9月下旬に市川町と福崎町のコミバス運行ということで、協定式をしたいと考えております。そして、10月2日に、市川町役場で連携コミバスの発車式をしたいと考えております。

(会長)

ただいま、事務局のほうから、事業計画について説明がありましたが、この度の連携についてわかりにくい部分もあるかと思いますが、この件につきましてご質問等ございますでしょうか。

(委員)

乗車人数は何名を見込んでおられますか。

(事務局)

福崎町からの乗客は1日2名、市川町からの乗客は1日5名を見込んでおります。

(委員)

市川町コミバスとの接続は、福崎町の川東だけを接続するのですか。

(神埼交通)

福崎町はデマンドで運行して、市川町役場へ接続します。

接続に利用するのは、週2日をデマンド運行して、3日は福崎町の買い物バスとして運行します。

接続の運行日は、予約があった停留所をデマンドで運行して、足りない場合は、予備車で運行します。

(会長)

他にないようでしたら、次の協議事項に入らせていただきます。次の協議事項の運行計画について、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局)

運行計画として、接続場所は市川町役場として、接続日は、事業計画でも申し上げたとおり、市川町コミバス瀬加路線の運行日の火曜日、浅野路線の木曜日に接続します。

接続時刻については、基本的に市川町コミバスの運行時刻にあわせて接続しますので、火曜日の朝8:05、昼12:02、夕方15:10、木曜日は、朝8:05、昼12:08、夕方15:10となります。

木曜日の夕方15:10になっておりますが、現在の市川町コミバスの運行時刻は、市川町役場を14:17になっております。この時刻で運行した場合、午後便の乗客が福崎町の滞在時間が短くなってしまいますので、火曜日の瀬加路線と同様の時刻に変更させていただきたいと考えています。時刻変更については、次回の会議ではご提案できるようしますのでよろしくをお願いします。

別添の資料の緑色の路線が、この度新たに追加する路線になります。ピンク色の路線が、福崎町のまちなか便になります。新たに運行する連携バスの停留所は、福崎町役場、吉田西(ラ・ムー前)となります。その他の福崎町のライフ、もちむぎのやかたなどの施設へは、福崎町役場から福崎町まちなか便に乗り換えることで行くことができます。その際には、乗継券の発行を考えています。

連携バスの運行については、市川町コミバスとの接続になりますので、甘地地区、鶴居地区の方は、朝の連結便には乗車できないことになります。

甘地地区と鶴居地区の方は、お昼の神崎総合病院発に乗車して市川町役場まで来ていただき、連結便に乗車するという方法になります。

市川町コミバスは、主に神崎総合病院への通院を目的に運行していますので、病院の診察時間に間に合うよう神崎総合病院を8時30分頃に到着する必要がありますので、どうしても甘地地区、鶴居地区の方は、市川町役場方面には午前便に乗車できませんので、お昼の便に乗車していただく方法で考えております。

(会長)

ただいま、事務局のほうから、運行計画についての説明がありましたが、この件につきましてご質問等ございますでしょうか。

(委員)

神崎総合病院は木曜日の診察しているのですか。

(事務局)

はい。午前中のみ診察しています。

(会長)

なかなか複雑な連携になるのですが、ご理解いただけていますでしょうか。

市川町の住民の方は、福崎町に行って、まちなか便に乗り換えてどの程度滞在できるか。というイメージがなかなかできないと思うのですが、これは利用例などを出していかないとわからないと思いますので、第2回の交通会議では、そのような利用例も含めて時刻表などもご提案できると思います。

(委員)

これは、市川町の方が、福崎町の市街地に行くことを前提に考えた時刻になっているのでしょうか。福崎町の方が神崎総合病院に行くことは想定されていないのでしょうか。

(事務局)

福崎町の方が、神崎総合病院まで行くことも想定しています。

(委員)

福崎町の方が、神崎総合病院に行くには、どのようなスタートになるのでしょうか。

(事務局)

市川町役場を8時5分発の便に乗車していただきます。

市川町コミバスと福崎町から来る連携バスが市川町役場で連結するので、ここで、乗り換えていただきます。

(委員)

ここに福崎町発、市川町役場着の便の時刻がないのでわからないのでは。

(事務局)

福崎町発の連携バスは、デマンドで運行するため、その日によって始発というものが変わってきます。

(委員)

8時5分に市川町役場に来れば、市川町のコミバスで神崎総合病院へ行くことが可能ということですか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

この緑の路線が、それを補完するものということですか。

(事務局)

はい。この緑の路線が新たに追加して市川町と福崎町をつなぐ便になります。

(委員)

今、市川町から見た路線なので、福崎町から見れば、福崎町のどこか発というものがあるということですね。

(委員)

連携バスというのが、この緑の路線で、その他に福崎町を運行する路線があるのですか。

(事務局)

はい。ピンクの路線が福崎町内を巡回しているバスになります。

(委員)

8時5分というのが、市川町のコミバスの時刻なので、この連携バスの福崎町役場とかは、もう少し早い時刻に出発するということですね。

(事務局)

はい。そのとおりです。

(神崎交通)

福崎町は広範囲にわたって予約を受けて運行して、どこそこの停留所に何時ということ、運行して、予約がなくても火曜日、木曜日は市川町役場まで運行します。

(会長)

この緑の路線が新設ということですか。

(委員)

木曜日の病院の診察は午前中のみと言われていましたが、この8時5分の便で間に合うのですか。午後便では役に立たないのではないですか。

(事務局)

午前便の連携バスに乗車された福崎町からの乗客は、8時5分市川町役場発、神崎総合病院行きに乗れますので診察には間に合います。

ただ、鶴居地区と甘地地区の方が福崎町に行くには、午後便になるということです。

(委員)

甘地地区、鶴居地区の方は神崎総合病院に行くには。

(事務局)

甘地地区、鶴居地区の方は、市川町役場からはその地区を運行しますので、乗車することができます。

(委員)

瀬加路線、浅野路線からつなぐ、この緑の路線が、市川町役場から福崎町役場、吉田西まで乗り入れるということですか。福崎町に乗り入れするのは、この2つの停留所だけですか。

(事務局)

連携バスは、福崎町のバスになりますので、市川町から乗り入れるということではありません。

(委員)

市川町のバスが、福崎町に入るのではなく、つないでいるということですね。

(会長)

福崎町の方が、神崎総合病院に行く際に、この連携バスに乗車して市川町役場で市川町のコミバスに乗り換えて行かれます。福崎町に行きたい市川町の方が、この連携バスに乗りついて福崎町に行くということです。

(事務局)

当初、福崎町からは福崎町から運行したバスを市川町コミバスにつないで、市川町のコミバスで神崎総合病院まで行けるようにしたい、ということでしたが、福崎町はデマンドで運行しますので、予約がなければ、運行しない、ということです。仮に市川町の方が、福崎町に行きたいから、市川町のコミバスに乗って市川町役場に来て、福崎町に行くバスがない。ということになりますので、火曜日、木曜日は必ず接続するという事で協議を進めてきました。

(委員)

先ほど、利用者数は、2名と5名の見込みと言われましたがその程度の利用ですか。

この地域では、総合病院は神崎総合病院が1件だけですので、もう少し利用されるのではないかと思います。この縦の軸が重要ではないかと。本当に火曜日、木曜日の週2日だけで足りるのかなと思います。

(会長)

連携バスは、今のところ最大9名までは乗せることができると、市川町のコミバスは神姫グリーンバスの車両なのでもっと多くの乗客を乗せることができます。

(事務局)

30名乗車できます。

(会長)

連携バスで9名乗車できればいけるのかなと思いますが。

(事務局)

神崎交通さんが、予備車を持っておられますので、万が一満員になった場合でもすぐに予備車で対応していただけたらと思います。

(委員)

福崎町で協議しているのが、18台の予備車全てを登録してもらおうということにしていますので、万が一のときには、対応できます。デマンドで運行しているため、狭い道路のところまで運行していますので、10名乗り、もしくは12名乗りでしか運行できませんが、満員の場合は、タクシーを予備車で走らせます。

(会長)

他にないようでしたら、次の協議事項に入らせていただきます。次の協議事項の運賃、料金、減免制度について、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局)

現在、市川町のコミバスは、乗車距離に関係なく1乗車200円で利用することができます。福崎町のコミバスは、同じ条件で1乗車100円で利用することができますので、この度の10月1日からの連携と同時に整合性を図り、1乗車100円に変更したいと考えています。また連携バスから福崎町のまちなか便に乗り換える際には、乗継券の発行を考えています。

(会長)

ただいま、事務局のほうから、運賃、利用金、減免制度についての説明がありましたが、この件につきましてご質問等ございますでしょうか。

(委員)

実質、市川町のコミバスは値下げということですか。

(事務局)

はい、そのとおりです。

(委員)

今、200円でどこでも行けるところを、100円で行けるということですね。

(事務局)

市川町コミバス1本であれば、100円、連携バスに乗り継げば、100円の合計200円で福崎町

へ行くことができます。

現在の料金になりますと、市川町コミバスで200円、福崎町に行くのに100円の合計300円になりますので、それほどの乗客が見込めないということで100円にさせていただきたいと考えています。逆の福崎町からも、300円で神崎総合病院まで行くというのも少し高いのかな、ということで話しをしております。

(委員)

100円下がった分は、市川町が負担するということですね。

(事務局)

はい。そのとおりです。

そもそも利益を上げる事業ではないので、大勢の方に喜んで利用していただいたほうがいいと思いますので。但し、前回の交通会議で無料乗車券の交付についても、回数制限を設けずに無料にすればいいのでは、などのご意見をいただいたのですが、最低100円は受益者負担という意味でいただきたいと考えています。

(委員)

無料乗車券をもらっている方も、福崎町に行くには100円を支払わなければいけないのですか。

(事務局)

はい。そのとおりです。

(会長)

その他、特にないようであれば、次の協議事項のその他に進めさせていただきます。
事務局のほう説明をお願いします。

(事務局)

協議事項の4. その他運行に関する事項について、市川町コミバスは、年末年始(12月31日～1月3日)を除き、祝祭日に関係なく、月、火、木、金曜日に運行していますが、福崎町は祝祭日は運行しないため、福崎町の運休日を広報や時刻表、防災無線などで周知をしたいと考えています。

平成30年度の火曜日、木曜日の祝日は、平成31年3月21日(木)春分の日だけとなっていますので、また、最近の祝日は、月曜日になることが多いので影響は少ないと考えています。

次に予算について、連携バス運行費用として700,000円、停留所設置などの初期費用について、300,000円、連携バス運行費用は、10月からの半年運行のため、半額の500,000円、初期費用については、福崎町と折半の150,000円の合計500,000円を予算化しています。

(会長)

それでは、その他運行に関する事項について何かご質問ございますでしょうか。

(会長)

平成30年度は、この3月21日の春分の日のみ対象になるが、平成31年度はどれくらいが対象になるのでしょうか。

(事務局)

平成31年度の対象日は現在、把握していません。祝日が動く日で、火曜日、木曜日になる日なので春分の日、秋分の日くらいかと思います。

(会長)

敬老の日や成人の日などは、月曜日になっているのでそんなに影響は少ないように思います。

年間にあって2～3回程度かと。

これは、市川町のほうで周知をしなければいけないということで。

(委員)

予算は、これは市川町と福崎町は半分ずつですか。

(事務局)

いいえ。単純な半分ではありません。福崎町はもっと多くの予算となっています。

デマンド運行で、市川町コミバスにつながりさえすれば、市川町から負担金というのはないのですが、デマンドの予約がなくても火曜日、木曜日は運行するというので、福崎町に負担金という形でお支払いします。

本来、福崎町から乗換えなしで神崎総合病院まで運行、市川町から乗換えなしで福崎町へ運行、というのが理想と思いますが、予算がかなりかかることもありますので、お互い協力できるものは協力していこうということで協議を進めています。

(委員)

まず、1点目として、連携バスの運行に関しての周知をどのように考えておられるのか。2点目に、今後、免許返納者等への減免制度について何か考えておられますか。

(事務局)

まず、1点目の周知の方法につきまして、昨年の路線追加の際にも、市川町の広報紙と時刻表を各戸配布で対応しております。また、この度は少し複雑な連携バスの運行になりますので、6月からの行政懇談会で各地区にご案内をする予定です。

(委員)

行政懇談会とはどういうものですか。

(会長)

町内全域の自治会をまわる意見交換会です。その際には、全ての住民の方が参加されるわけではあり

ませんので、そのような機会も利用していこうということです。住民への周知は時刻表などを各戸配布してお知らせするという事です。

(事務局)

2点目の減免制度については、各町の減免制度はございますが、新たに追加する路線については、今のところ減免制度を考えておりませんが、今後、福崎町と協議していきまして、次回の第2回公共交通会議では、減免制度のご提案をする可能性もあります。

(委員)

今まで、買い物バスの運行、コミバスの運行の際には、利用料無料で社会実験をされていたと思いますが、その際は補助金などでされていたのですか。

(事務局)

補助金はありませんでした。

(委員)

今回の連携バスは、社会実験ではなく普通に運行するのですか。

(事務局)

はい。そのとおりです。

(会長)

この度は、福崎町のバスを活用するという事ですので、社会実験は必要ないとの考えです。

他に、区長さん方、現在運行している買い物バス、コミバスについて、住民の方から何かご意見などありますか。

買い物バスは、説明にもありましたが川西方面の利用が多いということもありますので、何かご意見ありましたら伺います。

(委員)

私もバス停のベンチで待っておられる方とお話したのですが、大変便利だと。ただ、乗客が満員の場合には、折り返し運行になるからちょっと待ってほしい、というようなところが、なんとかならないかと言われていました。

(事務局)

はい。乗客が多いときの折り返し運行については、対応を検討したいと考えていますが、買い物バスについては、福崎町と同様で各地域の中にまで細かく運行していますので、あまり大きな車両で運行できないということもあり、10人乗りワゴンで折り返し運行をしている状況です。

(委員)

鶴居校区では、店がないので大変ありがたいと思っています。ほとんどが、神崎総合病院行きのバスを利用して行かれています。

(会長)

折り返しの場合は、3、4人程度で折り返しですか。

(事務局)

はい。3人程度です。

(会長)

12人乗り、14人乗りの車両であれば対応できるレベルなのは。

(事務局)

はい。14人乗りであれば、折り返しせずに対応できるかと思いますが、その分車両が長くなれば、運行できない地域があるように思います。

(会長)

ハイエースの14人乗りは運行できるのですか。

(神姫グリーンバス)

14人乗りが10人乗りと幅や長さは同じなのかどうか。

(事務局)

現在のバスは、ショートボディなので長さは長くなります。

澤地区の狭いところでは、今の車両でもいっぱいですので、長くなればどうかわからない状況です。

(会長)

なるべく、折り返し運行をしないような対応を考えていただくということで。

他に何かございませんか。

今まで、いろいろなお意見をいただきましたが、この会議での協議事項について採決をとりたいと思います。

採決の前に、1点、お願いなのですが、現在、福崎町と協議中の案件でございますので、軽微な変更については事務局に一任いただきたいと思います。

第2回の公共交通会議で全て協議をしたものをご提案するというご要望をいただいておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(委員)

異議なし

(会長)

それでは、まず、協議事項の1事業計画につきまして事務局の案で計画を進めるということでご承認

いただけますでしょうか。

－全員賛成－

ありがとうございます。続きまして、協議事項2 運行計画について事務局提案の内容で承認いただけますでしょうか。

－全員賛成－

ありがとうございます。続きまして、協議事項3 運賃、料金、減免制度について、事務局提案についてご承認いただけますでしょうか。

－全員賛成－

ありがとうございます。続きまして、協議事項4 その他運行に関する事項について、事務局提案についてご承認いただけますでしょうか。

－全員賛成－

(会長)

ありがとうございます。全ての事項についてご承認いただきありがとうございました。また、スムーズな会議の進行にご協力いただきありがとうございます。

(企画政策課長)

ありがとうございました。皆さま大変お忙しいところ、ご協議ならびにご承認いただきありがとうございました。

今回ご承認いただきました内容で運行に向けて福崎町と協議しながら進めてまいります。最終的には、第2回市川町地域公共交通会議で運行時刻、運行ルートなど確定したものを提案いたします。

また市川町の公共交通を守っていくうえでもコミュニティバスの利用促進等の努力をしてまいります。

それでは、これで本日の市川町地域公共交通会議を閉会させていただきます。

最後に藤原副町長よりご挨拶申し上げます。

(会長)

本日はお忙しいところ、ご意見ご協議いただきありがとうございました。今後、連携バスについて福崎町と協議を重ねていき、第2回の市川町地域公共交通会議では、整ったものをご提案させていただきます。その際には、またみなさまにご協力いただくことになるとは思いますがよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。